

(様式第1号)

平成22年度 第4回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

(以下敬称略)

日 時	平成22年11月9日(火) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 副議長 野原 三恵子 委員 上田 孝俊 委員 牧野 君代 委員 信岡 利英 委員 松本 朋子 委員 中村 美津子 社会教育部長 橋本 達広 事務局 生涯学習課長 細井 良幸・生涯学習課主査 船曳 純子
欠席者	委員 玉暉 潤 水谷 孝子
会議の公表	公開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

会議次第

報告

- 1 教育委員との意見交換会について
- 2 阪神北地区社会教育委員協議会研修会について

協議

- 3 平成23年度以降の社会教育団体への補助・育成について
- 4 社会教育施設の一元化情報について

提出資料

- 1 平成23年度以降の社会教育団体への補助・育成について
- 2 団体補助金についての当面の取扱い方針
- 3 (別紙) 団体補助金
- 4 社会教育法(抜粋)
- 5 芦屋市社会教育関係団体であるための条件
- 6 社会教育関係団体一覧表
- 7 交付団体及び交付予定通知額

内容

社会教育部長挨拶

1 教育委員との意見交換会について

<事務局：細井>

樋口議長の運営によりスムーズに進行しましたが、当日の議長の意見にありましたように、課題の抽出は出来たものの、その改善策については引き続き議論を続ける必要があるという締めくくりで終わっています。

<議長>

欠席であった中村委員は議事録を読んだ感想はいかがか？

<中村委員>

従前は、教育委員との接点がなかったためお互いに理解できていない部分があったが、疑問点については質疑がなされていたため報告を読んで納得できた。

<信岡委員>

初めて教育委員と意見交換をし、学校教育と社会教育の違いがあるが、子どもから高齢者という生涯教育の流れの中にあるのだから、お互いに知っておくことは有意義なことだと思った。

<上田委員>

子どもの困難な状況は学校だけでは解決できない。地域を包括する社会教育の力がなければ学校教育自体が崩壊するので、社会教育との連携はますます大切になる。

<議長>

意見交換会の席上で案内のあった学校地域連携促進事業について、11月2日に精道小学校で「smile ねっと」総会があり松本委員、牧野委員、議長、副議長の4人が参加した。その感想や今後の進め方についても踏まえた感想はいかがか。

<牧野委員>

せっかく相互理解にいたった教育委員長が直後に退任されたのは残念だった。「smile ねっと」は生涯学習課が事務局を務めるとのことだが、地域を把握するのは難しい。総会後にも「結局具体的には何をしたらいいのか？」という声もある。1年程度で事務局を生涯学習課から地域に交替したらよい。コミスクも教育委員会から地域に主体が移ったら、自分たちでやらなくてはいけないという意識になってきた。

<副議長>

精道地区でいっせいに顔合わせするのを見たが、それぞれが独立した歴史があり、まとめていくのが大変という印象を持った。

<議長>

精道地区は芦屋の縮図版である。事務局としての感想はどうか？

<事務局：船曳>

どの団体も後継者育成を共通の課題として持っているので、この事業が通じ学校PTAを中心に地域活動の担い手となる機会になればと思っています。地域の若い指導者に事業をゆだねたいと考えています。

<議長>

学校が中心であり、PTCAの形にうまく発展させることがうまくいくこつではないかと思う。芦屋市のコミスクと全国的なコミュニティスクールとの違いをコミスクにわかっていただくことも必要かもし

れない。われわれも含め PTA 活動をきっかけに地域活動を始めるケースが多いので、そのように収斂すればいいと思う。

2 阪神北地区社会教育委員協議会研修会について

<事務局：細井>

元中日ドラゴンズ監督 山田 久志氏による講演で 野球界でのエピソードを中心に「出会いが大切」というテーマのお話でした。

<信岡委員>

講師はお子さんが野球チーム潮見スターズに所属しておられ、ご本人も芦屋市在住であった。

<議長>

かつての子どもたちは、野球が共通の話題であったが、いまやサッカーなど野球以外へも関心が向いている。野球の裾野を広げるためには良い指導者を育成する必要があると講師は力説されていたところで、社会教育でも良い地域リーダーを育てるかが課題という面で共通している。

3 平成23年度以降の社会教育団体への補助・育成について

<事務局：細井>

(提出資料 1 に沿って過去からの課題提起について説明。)

補助のあり方については、全市的な基準の見直し等とも密接な関連があるため、この会議での方向付けによって、直ちに実現されるとは限らないことも前提として議論をお願いします。

<議長>

これまでは、補助金支給の一覧を報告するような形であったが、社会教育法に基づき「意見を聞く」という意味でこの場が設定されているものと考えられる。この機会に委員から意見・質問を出しておきたい。

<牧野委員>

補助金は運営費に使っているのか？ 繰越金があるなら補助金は不要なのか？ 補助金は本当に有効に使われているのか？といった点がよくわからない。

<中村委員>

団体側としては、長年にわたって補助金が有るという前提で予算を立てている。いまさら金額を変更したりできるのか？

<議長>

本日は具体的に金額の多少を議論する場にはならないと思うが、この会議にどのような意見を期待しているのか？

<橋本部長>

団体の実態把握は難しいし、補助金支給にあたっては政治的背景がある場合もあります。意見をそのまま反映できない場合はありますが、多方面からの議論をお願いします。

<信岡委員>

会員が30人未満の会は結成以降に新入会員が伸びずに推移していると思われるが、どのような活動が把握しているのか。

<事務局：船曳>

例年決まった活動であることが多いです。

<議長>

「団体補助金についての当面の取扱い方針」には「公募型補助」を検討するとあるが、選挙前には難しいかと思われる。しかし補助のあり方についてはこの会議で言うべきと考える。

<上田委員>

補助団体として選ばれた経過や算定基礎となる会員はどうなっているのか？

<事務局：船曳>

「市の施策に貢献しているもの」として過去に市民文化賞等を受賞している団体です。その際に内容について認定され、それを根拠として補助金が支出されていると考えられます。

<中村委員>

コミスクについて言えば、設立時に補助を前提とする約束があった。今さら削減の話にならない。

<議長>

「Smile ねっと」で中心となる公益団体に補助するなど、新たな活動を促進する方法もある。PTA やコミスク以外の団体はどのように公益性を確認しているのか。

<副議長>

コミスクも含め、設立時に市の意図したことを現在どこまで実現しているかを確認し補助すべき。

特に提出資料 7の13番から23番の団体はその他の社会教育団体とどう違うのかわからない。市として育てていきたい団体があるなら、そこへの補助は必要。

<議長>

補助のあり方の議論と合わせて、生涯学習課には説明責任を持ってもらいたい。期間や金額が限られても、補助をすることにより活動を活性化するきっかけになればよい。「団体補助金についての当面の取扱い方針」にあるように「抜本的に整理する」「公募型補助の検討」が併せてなされればよい。

<副議長>

社会教育団体の実態がわからない。

<事務局：細井>

本日議論頂きました方向を踏まえ、次年度に補助金支給について社会教育法に基づく意見を聞く際には、団体の実態に関する情報提供が出来るよう工夫することとします。また、補助のあり方についても引き続き検討課題として取り扱い願います。

4 社会教育施設の一元化情報について

<議長>

一般的にはホームページ利用率が40%となる中で、もっと利用してもらえようPRが必要。そのなかで利用者からの意見を集め、さらに良いものにしていくべき。

<牧野委員>

すべての空室情報をすぐ見てわかるようにしたい。

<信岡委員>

社会教育関係団体の減免が受けられる施設かどうか、分類別のページで確認できるようにしたい。

<副議長>

予定していた施設が取れないと分かった時点、すなわち窓口にいる時点で、一元化情報が見られるの

でなければ存在意義が薄れる。

<事務局：細井>

社会教育関係団体の減免表示は追加します。

公的施設の予約システムについても統一され使い易いものへのリプレイスを検討しているが、経費が莫大であるためにすぐに着手できません。それまでの間は、例えば市民センターの窓口では一元化情報が見られるよう検討します。

<議長>

ところで、施設使用料の減免は形を変えた団体補助とも言える。根拠はどうなっているのか。

<橋本部長>

青少年センターにおける青少年育成のための利用については法定で無料と決められていますが、習い事教室など目的外使用の是正が課題となっています。申請時の帳票を工夫することによって確認することを考えています。

<議長>

指定管理者は目的外使用利用についてはどのようにしているのか？

<牧野委員>

青少年育成施設の範囲については、「3階部分である」「全館である」と認識が様々。青少年育成団体自体は収入がないし、きちんと使用することについては無料で当然。目的の範囲内か否か、必要な時間を超えて予約を入れるかなどはマナーの問題。社会教育関係団体でない青少年育成団体は資料提出の必要がないので実態が全くわからない。

<橋本部長>

実態はできるだけ確認します。まずは補助金交付団体から確認できると思います。

5 その他の連絡事項等

<橋本部長>

美術博物館の指定管理者が決定しました。館長は他でも実績のある方が務める予定です。

<副議長>

指定管理者になっても、美術博物館はこれまでどおり社会教育委員の会議で案件になるのか？

<橋本部長>

指定管理者制度は運営の一方法であり、あくまでも公の施設ですので対象となります。

但し、美術博物館運営協議会があるため、本会議では社会教育全体の観点からご意見をいただくことになります。

なお、学校教育との連携事業は、これまでより活発になりそうです。

<信岡委員>

美術博物館辺りは文化ゾーンであり、福祉センターも近くに出来たが、アクセス面で阪急バスの本数を増やして欲しいという意見が多い。

<橋本部長>

現状では芦屋病院の巡回バスがあります。阪急バスに掛け合っているが増便は難しいようです。

<副議長>

美術博物館・福祉センター・図書館・谷崎記念館など、地域でイベントを行い、人を動かせばバス会

社も反応すると思う。

(会議等の出席確認)

平成22年度兵庫県社会教育研究大会

平成22年11月16日(火) 11:00~15:40

兵庫県民会館

樋口議長(第1分科会)・野原副議長(第1分科会)・信岡委員(第2分科会)・松本委員(第1分科会)・中村委員(第1分科会)

平成22年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会

平成22年11月25日(木) 15:00~17:00

尼崎市立小田公民館 学習室 2・3 (尼崎市潮江1丁目11番1-101号)

『地域の教育力を高めるための学校と地域の連携について』

講師 神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 松岡 広路 教授

研修・懇親会参加 樋口議長・野原副議長・牧野委員・信岡委員

研修のみ参加 上田委員・松本委員・中村委員 水谷委員は別途確認

次 回

平成23年1月11日(火) 15時~17時
教育委員会室